

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <http://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ C O N T E N T S ◆

特別セミナー.....	1~3	協会の活動状況.....	8
H29年度事業計画	4	神戸市高齢者介護士認定試験.....	8
笑顔のゲンキ.....	5	個別加入のご案内.....	8
H28年度第3回研修会	6・7	編集後記.....	8
神戸市認知症介護研修.....	7		

特別セミナー「外国人介護士受入れに向けて～実践施設より学ぶ～」を開催しました

平成29年1月26日に、こうべ市民福祉交流センターにおいて、「外国人介護士受入れに向けて～実践施設より学ぶ～」をテーマに神戸市委託事業として特別セミナーを開催しました。出上運営副委員長のあいさつに続き、公益社団法人国際厚生事業団受入支援部 部長の稲垣喜一氏より「EPA外国人介護福祉士受入れのあらましと実務」と題して講演をいただきました。その後、特別養護老人ホームうみのほし長峰台 施設長の平岡千里氏より「施設が取り組むべき課題～外国人介護士を受け入れて～」と題して講演をいただいた後、特別養護老人ホーム真愛ホームと特別養護老人ホームうみのほしに勤務する外国人介護士の方々に「日本で介護士として働いて・・・」として、発表いただきました。講演の要約は以下のとおりです(文責:事務局)

「日本で介護士として働いて・・・」外国人介護士の方々の発表より

以前、留学生として英語の先生をして、1年間介護のアルバイトをしていました。

家族を支えるため、日本語を上達させたいためにEPAに応募しました。

フィリピンの家族や友達との連絡は、電話やスカイプでしています。

キリスト教の日曜のミサには行っていませんが、部屋でお祈りをしているので問題はありません。

日本に来た頃は、電車の乗り方がわからなくて乗り間違えたり、買い物の時、漢字が読めず困りました。

日本の文化を学ぶのは楽しいです。ホームの行事に参加して、利用者さんの笑顔を見るのはうれしいです。

将来は、日本で働き続けてケアマネジャーになるか、もし可能なら、日本で看護師になりたいです。



真愛ホーム 介護士
フィリピン出身 H28年来日



真愛ホーム 介護士
フィリピン出身 H28年来日

以前はフィリピンの病院で1年間看護師として働いていました。

日本の文化に興味があったのと、高齢者の世話をするのが好きなので応募しました。

二人とも、施設の系列の高齢者マンションの上の階に住まわせてもらっています。

フィリピンはシャワーなので、お風呂の機械操作が難しく思いましたが、今は慣れてきました。

ホームで利用者さんと話したり、ゲームをしているのが楽しいです。

毎日、日誌も書いています。その日あったことを文にするのが大変です。

私も真愛ホームで働き続けて、家族を日本に連れてきたいです。



うみのほし 介護士
ベトナム出身 H26年来日

EPAベトナム人の第1期生です。来年国家試験を受ける予定です。ベトナムでは看護師をしていました。

EPAプログラムの話を聞き、1年間仕事ができないことと、日本語が難しい言語だと知っていたので悩みましたが、日本語を習得できるし、日本で生活ができ、日本の賃金は高いので参加することを決めました。

神戸はすてきな夜景、おしゃれな町並み。交通の便がいいので、神戸を選びました。

日本にはいいイメージを持っていましたが、地震が怖いのと、日本の冬の寒さは苦手です。

日本のマナーや文化を学んでいたため、利用者さんと一緒に折り紙などを楽しみながら、仕事をしています。

日本語の国家試験に挑むのは難しいですが、頑張って立派な介護福祉士になりたいと思っています。



うみのほし 介護福祉士
インドネシア出身 H20年来日

インドネシアの1期生です。1期生は来日まで1カ月しかなく、前例もなくして困りました。試験もフリガナのない、日本人と同じ国家試験で不安でしたが、平成24年に介護福祉士に合格しました。

母国には介護という言葉はなく、看護業務をしてしまったこともありましたが、徐々に看護と介護の違いがわかってきました。不十分な日本語での記録や申し送りも不安でしたが、施設がサポートしてくれました。

日勤の時のお祈りは、昼休憩と夕方に同僚に声かけをして行います。イスラム教の女性は頭を隠さなければならぬことを理解できない施設もありますが、私はジリバブを被ったままで仕事をさせてもらっています。

介護士として利用者さんによいケアを与えられたらいいなと思います。私は家族ができて、施設にも色々サポートをしていただき、不安はありません。みんなと仲よくして、末永く続けたいと思っています。

講演1

「EPA外国人介護福祉士受入れのあらましと実務」

講師：公益社団法人国際厚生事業団 受入支援部 部長 稲垣 喜一 氏

EPAに基づく介護福祉士候補者の受入れとは

日本政府とインドネシア、フィリピン、ベトナムが2国間の協定に基づき公的な枠組みで特例的に行うもの。

外国人技能実習制度とは違い、研修、学習等について日本政府が支援をしている。

候補者受入れの流れ

候補者の要件＝2国間の協定に基づいて決める

インドネシア	フィリピン	ベトナム
看護学校卒業者又は、高等教育機関卒業 者で本国で介護士認定を受けた者		看護課程修了者

年齢制限はないが、20代がほとんど

訪日前日本語研修
(12か月) 日本語
能力検定 N3 以上

受入れ施設と候補者のマッチング

国際厚生事業団の紹介による受入れ機関との雇用契約締結

訪日前日本語研修(6か月)受講後
に日本語能力検定N5程度以上

出国前オリエンテーション→入国

訪日後日本語研修(6か月)受講後
おおむねN3程度になる※1

訪日後日本語研修
(2.5か月)

介護の導入研修→受入れ施設で就労・研修(在留期間最大4年)

国家試験受験(実務経験3年以上)

合格

不合格

EPA介護士として
日本で就労可能

帰国

一定の要件を満たせば
1年間滞在延長

自己負担で来日
国家試験受験可

国家試験受験

※1 受入れ施設が求める日本語能力レベル＝N3以上

◆EPA介護福祉士候補者の受入れ人数

H28年まで2,777名 ※H29年度は700名超の見込み

受入れ機関・施設の要件(国が定める要件)

- ①定員30名以上の介護保険施設、一定の条件を満たすサテライト型施設、地域密着型施設、有料老人ホーム等
- ②常勤介護職員の4割以上が介護福祉士有資格者であること
- ③国家試験受験に配慮した介護研修計画書を作成すること
- ④候補者に対して日本人と同等以上の報酬を支払うこと
- ⑤候補者用の宿泊施設の確保・帰国担保措置を講じること

- ⑤国際厚生事業団を通じて、厚生労働省への定期報告の提出
- ⑥国際厚生事業団による巡回訪問への協力

候補者受入れの手続等

- ①国際厚生事業団による国内説明会 ※参加は任意
- ②求人登録申請(国ごとに申請書類を作成)
1年間の受入れ人数＝初めて受入れる施設は1カ国につき2名以上5名以内
- ③国際厚生事業団による要件審査→正式登録
- ④相手国政府による候補者の募集・選考
- ⑤国際厚生事業団による現地面接等
 - ・候補者への制度説明会、候補者面接
※面接をビデオ撮影し、候補者が希望する施設に提供
 - ・現地合同説明会 ※参加は任意
(面接会場隣で、受入れ機関が合同で行う就職フェア)
※航空券、宿泊、通訳等は受入れ希望機関が手配する。
※その場で内定を出すことはできない。
※出席者は受入れ機関の職員に限られる。
- ⑥候補者＝求人情報、受入れ機関＝求職情報 の閲覧
- ⑦候補者＝就労希望施設、受入れ機関＝希望候補者 を提出
候補者が重視する情報：家賃補助や水道光熱費補助、住環境、研修時間や自己学習の環境等
受入れ希望機関に提供する候補者の情報：
基本情報＋就労上配慮してほしい事項
例：宗教上の配慮(お祈りの時間、ジルバブの着用等)
- ⑧双方の希望に基づいてマッチング
- ⑨採用内定・雇用契約締結 ※雇用契約書がないと入国不可

研修・学習支援体制

- ◆訪日前と訪日後の日本語研修
 - ◆介護導入研修＝介護の基本的な考え方、対応技術 等
実習を交えて10日間程度
 - ◆就労ガイダンス＝日本での就労に必要な知識
※社会保険や給与天引きの説明、相談窓口の紹介 等
社労士より通訳を交えて母国語で研修する。
- <受入れ施設での就労・研修中>
- ◆都道府県を通じて学習経費を支援
 - ・候補者1人当たり年間235千円以内
(パソコンの購入や日本語学校への通学等)
 - ・1施設当たり年間8万円以内(研修担当者への手当等)
 - ◆学習支援事業＝国家試験対策の集合研修、教材の提供等
 - ◆国際厚生事業団による受入れ支援
 - ・母国語での相談窓口対応
 - ・メールマガジンの配信
 - ・学習教材の配布
 - ・受入れ施設の担当者会議 等

介護福祉士国家試験受験

EPA介護福祉士候補者への配慮

- ・全ての漢字へのふりがな付記
- ・難解な表現の言い換え、疾病名等への英語表記
- ・試験時間を一般受験者の1.5倍に延長

※H28年度以降、実務者研修の受講は不要＝実技試験の受験又は介護技術講習会の受講が必要

講演2

『施設が取り組むべき課題～外国人介護士を受け入れて～』

講師：特別養護老人ホームうみのほし長峰台 施設長 平岡 千里 氏

まずは、見ていただきたい！

- ①インドネシア人介護福祉士候補生が、特に先輩の指導も受けずに書いたヒヤリハット報告書。
- ②今年、介護福祉士国家試験を受けるインドネシア人介護福祉士候補生が書いた個別ケアプラン。
- ③来日8年で介護福祉士の資格を持ったインドネシア人がパソコンで入力した介護日誌。

日本人介護士と比較しても完璧なすばらしい記録である！

EPA受け入れ前のうみのほし

元々海外との繋がりは色々あった。

例：日本文化を学ぶフランス人大学生を夏休み期間受け入れ。

ドイツ人の兵役拒否によるボランティア活動。

外国人利用者の受け入れ。等々

うみのほしのEPA候補生の受け入れ状況

2008年 インドネシア 2名(1期生)→3年後不合格で帰国

2013年 インドネシア 2名

2014年 インドネシア 3名 ベトナム 2名(1期生)

2015年 インドネシア 2名

※今後も継続予定

EPA候補生以外の外国人

他施設でEPA介護福祉士に合格し、神戸に移ってきた方。

韓国人留学生のアルバイト。

特別永住者のビザを持った方。

日本人と結婚して日本に住んでいる女性パート職員。

レクリエーションのボランティア活動をされている方。

EPAの受け入れ前に準備したこと

- ・職員向けの研修を実施（インドネシアとイスラム教について）
- ・生活の準備
住居探し＝施設から徒歩圏内がよい。
生活用品＝職員・利用者家族に呼びかけるとすぐに集まる。
- ・母国語で相談できる相手＝日本に長く住んでいるインドネシア人の女性にメンタル面のサポートを依頼。

就労開始後のサポート内容

- ・モスクへ同行 ※精神安定剤になる。
- ・ハラル食材（イスラムの食材）の店へ案内。
- ・銀行・役所の手続き、携帯電話や電化製品購入の手続き同行。

インターネットの整備＝最重要項目

→いつでもすぐに母国の家族、友達と連絡がとれる。

※今は、銀行、役所の手続き、インターネットの整備以外のことは、先輩候補生が後輩に教えてくれている。

受け入れ初期段階で配慮していること

- ・配属フロアを固定して、職員、利用者との人間関係をつくる。
※顔と名前（漢字）を覚えるだけでも大変なため。
- ・遅出→早出→リーダー業務→夜勤と段階的に覚えてもらう。
- ・心身の健康状態を把握し、神戸での生活に慣れることを重視。

フォロー体制の構築

1. 仕事

- ・現場のリーダー、同じフロアの職員によるフォロー。

2. 日本語

- ・専門家（日本語教師）に依頼。悩みを聞いたり、メンタル面のケアも担ってくれるので、連携をとってフォローする。
※謝礼金は、国からの補助金で賄うことができる。
- ・国際厚生事業団から届くテキストに遅れないようにする。
- ・国家試験対策
 - ①日本語の基礎力をつける。
 - ②国家試験に向けた専門用語や知識をしっかり身につける。
 - ③日本の試験独特の技術（選択肢、○×式等）の習得。

3. 生活

- ・担当職員が24時間、365日体制でフォロー。
例：ごみの分別、外国送金、貴重品の紛失、家の不具合 etc
「遠慮しなくていいですよ！すぐ電話してくださいね。」
- サポート内容は進化する
 - ・来日当初は生活・仕事に慣れ、試験に合格することを目指す。
 - ・合格後は長く働き続けてもらうことを目指す。
結婚→引っ越し＝外国人なので契約できない→法人契約
配偶者を母国から呼び寄せる→配偶者の仕事を一緒に探す
子供が生まれた→子育ての相談・保育所を探す

フロアリーダーへのアンケート（外国人の指導経験4年～10年）

Q 外国人と働いて困ったことは？

- ・記録の指導に手間がかかる。
- ・関西弁が伝わりにくい。（標準語で勉強しているため）

Q 外国人と働く上で配慮していることは？

- ・ゆっくり、正しい日本語を話すよう気をつける。
- ・メンタル面の観察。体調に気を配る。
- ・彼らの価値観、考え方を聞く。こちらの考えを押しつけない。
- ・断食期間中の業務内容は、体力的な負担に配慮する。
- ・食事やお祈りへの配慮 ※外国人受け入れでは当然のこと
例：お祈りのスペースを設けて「お祈り中」の札をかける。
食札に豚肉不可と書く。等

Q 外国人と働いてよかったことは？

- ・仕事を通じた文化交流をして、それが刺激になっている。
- ・頑張っている姿、成長していく様子がうれしい。
- ・頑張っている様子を見て、利用者・家族も応援してくれる。
- ・元気で笑顔を絶やさないのが、施設の雰囲気が明るくなった。
- ・指導する際の日本語や漢字が正しいか調べるようになった。

外国人介護士の雇用 成功の秘訣

- ①まずは、一つの国から、少人数から。
- ②多様性を受け入れる。○○人と一括りにせず、その人を見る。
- ③人格や人間性を尊敬する。安い人材という考えは絶対ダメ！
- ④文化や宗教を尊重する。
- ⑤処遇、ステップアップの機会等、日本人と区別しない。

行政と施設が一体となって支援体制を整える。

受け入れ施設が増えると外国人介護士が増え、コミュニティができる。神戸にはそういう土壤がある。

施設同士が連携し「神戸で学ぶ・働く」仕組みを作り出す。

「介護を学ぶのなら神戸！」となるように

平成29年度 事業計画

1. 介護保険制度に関する課題への対応策の検討

平成 29 年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の課題や介護職員処遇改善による介護報酬の見直しに伴う課題、また、平成 30 年度介護保険制度改正にむけた動きにむけた対応策を検討していきます。そのうえで、介護報酬の引き上げやその他の課題について、神戸市を通じて厚生労働省に要望し、神戸市で対応可能な課題については、具体的な提案を行うとともに、神戸市とともに協議をすすめていきます。

2. 関係者間の連携を深めるための取り組みの検討

地域包括ケアの推進にむけ、医療介護連携支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、サービス提供事業者、医療関係者、その他利用者関係者が、相互に連携するうえでの課題を探り、地域ケア会議及び連携のあり方について検討を行います。

連携がすすみ、市民サービスが向上していくよう、新たな仕組みづくりや協会が作成している介護情報等共有のための諸様式の改定をはじめ、具体的な検討を行います。

3. 介護サービスの質の向上に資するための取り組み

サービスの質の向上を図るため、現場の職員及び利用者にとって課題となっている事項や今後の取り組みが重要とされているケアのあり方等について調査・研究を行います。具体的な内容に関しては、運営委員会や部会での協議を通して、現場の職員が必要とし、かつ、協会で取り組むことが適当と考えられる事項とします。

4. 介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み

介護関連職種に関する理解を深め、介護人材の確保に繋がるような方策を行うとともに、職員のキャリアアップや職場環境改善への取り組みも行います。

また、介護サービスの質の向上と介護職員のキャリアアップと意欲の向上を目的とした神戸市高齢者介護士認定制度の講習会及び認定試験を行います。

5. 介護保険事業者向け各種研修会の開催

全会員事業者を対象に、サービスの質の向上を図るために必要な知識・技術の習得、介護を取り巻く課題の理解等を目的として全体研修会を開催します。また、介護従事者や訪問介護事業所のサービス提供責任者等を対象にした継続研修会を引き続き開催します。

研修内容については、アンケート調査等を参考に各部会で検討し、運営委員会で調整を行います。また、各団体が実施する講演会や研修会の共催・後援等を行い、ホームページに情報を掲載するなど、効果的・効率的な研修実施に努めます。

- ① 全体研修会（年間 3 回）
- ② ケアマネジャー・介護サービス従事者のための介護現場で知っておきたい医学知識研修会
- ③ 訪問介護事業所 サービス提供責任者研修会
- ④ 在宅介護における口腔ケア実習
- ⑤ 在宅介護における感染予防研修会

6. 介護保険関連情報の提供

制度改正など、最新の介護保険情報や関連する保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の情報等について随時提供していきます。

- ① ホームページでの最新情報の提供
- ② 研修会を通じた情報提供
- ③ 「協会だより」の発行（年間 3 回発行を予定）
- ④ 介護保険関連資料の充実（市民福祉ライブラリーとの連携）

7. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

協会として統一的に取り組む課題の検討を行うとともに、各部会で個別に取り組む課題・事業内容の調整を行うため、運営委員会を定例的に開催します。

- テーマ ・ 介護保険制度に関する課題への対応
- ・ 保健・医療・福祉の連携
- ・ サービスの質の向上
- ・ 市民啓発や外国人雇用を含む人材確保策
- ・ 介護職員処遇改善とキャリアパス等人材育成

(2) 各部会の開催

「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の 3 部会において、介護保険の各分野別の課題の検討を行うとともに、運営委員会での調整を通して、協会として一貫性のある取り組みを行います。

特定の課題について議論する場合は講師や行政担当者を招いての開催や、3 部会共通の課題については部会を合同開催するなど部会活動の充実を図ります。

<各部会での取り組み>

- ◇ 居宅介護支援サービス部会
 - ・ 多職種連携の具体的な進め方と仕組みづくり
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント等課題検討
- ◇ 在宅サービス部会
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の課題検討
 - ・ 平成 30 年度介護保険制度改正の課題に関する取り組み
- ◇ 施設サービス部会
 - ・ 施設における看取りと医療体制の検討
 - ・ ノーリフト等腰痛軽減対策等職場環境改善の啓発・研修
- ◇ 各部会共通
 - ・ 地域包括ケアの推進体制の構築
 - ・ 認知症の方をささえる仕組みづくりへの連携や啓発

(3) 神戸市高齢者介護士委員会・実務者会の開催

- ◇ 神戸市高齢者介護士委員会
 - ・ 制度設計や認定試験と講習会の運営等について
- ◇ 神戸市高齢者介護士実務者会
 - ・ 認定試験や講習会の内容等について

8. 個別課題に対応するための小委員会の開催

協会が実施する具体的事業の企画・実施、運営委員会・各部会での個別検討課題を集中的に検討するため、必要に応じて小委員会を設置します。

- ◇ 市民啓発を考える小委員会
 - ・ 介護の理解をすすめる市民啓発活動の検討・実施

9. 総会の開催

協会の事業報告・事業計画、決算・予算、役員交代等について、広く会員に報告するため、総会を開催するとともに記念講演会を開催します。

第2回

笑顔のゲンキ (がんばる介護職！)

今回は、特別セミナーでご講演いただいた、平岡施設長の勤務される特別養護老人ホームうみのほし長峰台に、EPA介護福祉士候補生として来日され、介護福祉士に合格されたインドネシア出身のスリ アンバル ディアさんを訪ねて、お話を伺いました。

特別セミナーで発表いただいたうみのほしの介護福祉士の方の1年後輩になるアンバルさんは、介護福祉士になられてからご結婚され、昨年の1月には女の子を出産されて、この4月からはお子様を保育所に預けて仕事に復帰されるとのことです。明るくかわいい笑顔が少女のようでしたが、流暢な日本語で話される内容はしっかりしていて、頼もしいお母さんの顔も見せていただきました。

EPA介護福祉士候補生としていつ来日されたのですか？

インドネシアの看護学校2年生の時にEPAプログラムのことを知り、日本に行ってみたいと思い、看護学校の友人と一緒に応募しました。2009年11月に来日したのですが、私達インドネシアEPA2期生は来日前日本語研修4か月、来日してから研修が2か月と、現在の研修期間の半分しかありませんでした。

日本に来られて、思っていたイメージと一緒にでしたか？

2か月の研修期間を箱根で過ごしましたが、日本はもっと都会だと思っていたのに山の中でびっくりしました。休みの日は外出してもよかったのですが、バスの乗り方もわからないですし、冬の時期だったので寒くて、部屋でテレビの相撲中継を見たりしていました。



受入れ施設で働き始めてどうでしたか？勉強しながら働くのは大変ではなかったですか？

最初は地方の施設に勤務しましたが、入居者やスタッフの話す方言がわからず、今まで勉強してきた日本語は何だったのかと驚きました。スタッフや入居者の方に教えてもらい、方言も段々わかるようになりました。

それと、母国では看護の勉強をしたのでできることでも、介護士はしてはいけないということに戸惑いました。注射や点滴は看護師の仕事とわかるのですが、爪切りなどはケースによる判断が必要で難しかったです。

施設が勉強しやすい環境と時間を作ってくれましたが、絶対合格しないといけないというプレッシャーがありました。漢字はくり返しくり返し練習し、施設で用意していただいた先生と一緒に、段階的に勉強のレベルを上げていき、国家試験の過去問題から傾向を見て勉強するなどしました。

神戸の施設に移られたのはなぜですか？

介護福祉士合格後も同じ施設で働いていましたが、新しい経験が欲しいと思ったのと、一時帰国した時に結婚した夫と1年半別居でしたので、夫を日本に呼び寄せたいと思い、夫の仕事を探しやすい都会に移ることにしました。神戸は国際的で、モスクもありますし、EPA以外にもインドネシアの方がたくさん住んでいるので生活しやすいです。でも、地方より物価が高いので節約しないといけません。

うみのほし長峰台で働いた感想はどうですか？

施設の方も入居者の方も親切でよくしてもらっています。宗教のことも配慮してもらい、ジルバブ(頭を覆うスカーフ)を被ったまま仕事をしています。お祈りの時間も仕事の様子を見ながら、忙しい時は時間をずらすなどしていますが、反対にスタッフや利用者さんに「お祈りの時間よ！」と声をかけてもらったりしています。施設長には仕事以外にも子育ての相談にも乗ってもらっています。職場には先輩お母さんもたくさんおられるので、子育てについて色々アドバイスをしてもらっています。日本で働くなら、ずっとうみのほしに居たいと思います。

今後も日本で働き続けたいと思いますか？

今は日本での生活が気に入っているので、このままうみのほしで働き続けて、子どもが大きくなったら日本の学校に通わせるのもいいかなと思っています。

母国の看護学校の後輩や、親戚の子がEPAで日本に行きたいという人がいれば、私の知っている情報を提供し、応援しますが、本当に日本に行くかどうかはしっかり自分で考えて判断してもらえればと思います。

平成28年度 第3回研修会を開催しました

平成29年3月9日(木)に、こうべ市民福祉交流センターにおいて、「高齢者を地域で支えていくための神戸でのこれからの取り組み～平成29年度総合事業や認知症支援の最新動向～」をテーマに平成28年度第3回目の全体研修会を開催しました。中村運営委員長のあいさつに続き、神戸市保健福祉局介護保険課 高齢者支援担当課長の松原雅子氏より「認知症の人を地域で支えていくために～神戸でのしくみづくりにむけて～」と題して講演をいただきました。その後、神戸市保健福祉局介護保険課 介護予防担当課長の横川洋氏より「神戸市における総合事業に関する動向」と題して講演をいただきました。講演の要約は以下のとおりです(文責:事務局)

講演1

『認知症の人を地域で支えていくために～神戸でのしくみづくりにむけて～』

講師：神戸市保健福祉局介護保険課 高齢者支援担当課長 松原 雅子 氏

神戸市の認知症高齢者の将来推計
2025年→認知症高齢者6万人+予備軍6万人=12万人

第6期神戸市介護保険事業計画(2015～2017年)

認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チーム：

認知症サポート医(専門医)＋医療・介護の専門職2名以上で対応
対象：40歳以上の在宅生活者で、医療・介護サービスを受けていない認知症が疑われる方、認知症の診断を受けているが認知症のBPSDにより対応に苦慮している方等
※BPSDで対応困難という方の相談が多い

H27年度実績(東灘区、中央区、長田区で実施)

相談総件数：75件**相談者の年齢：**80代前半31%、70代後半80代後半と続く**世帯状況：**夫婦のみ43%、独居33%

※支援の方法は世帯形態や、近隣に親族や友人などの援助者がいるかどうかでも違ってくる。

相談経路：家族から43%、

他あんしんすこやかセンター等の関係機関から

※家族からの相談であっても、相談者の了承を得て、あんしんすこやかセンターに情報提供し、連携を取っている。

介入後の結果：鑑別診断実施48%、継続通院に引継31%、介護サービスに引継39%

初期集中支援チームとしての対応が終結している55件のうち在宅継続80%、入院13%、入所4%

H29年度→認知症初期集中支援チームを全区に配置予定

認知症サポート医の配置・連携

認知症初期集中支援チーム員として、対応・助言がかりつけ医の認知症診断等に関するアドバイザー

養成数：H28年度末89名※大都市で最も多い

認知症疾患医療センター

H27年度指定箇所2病院

実績：専門医療相談 年間1,478件(H27年度)

鑑別診断759件(H27年度)

※H29年1月新たに3病院を指定

今後は初診待機期間が短縮していく見込み

本人・家族を中心に地域包括支援センターとかかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センターが連携して地域の中での医療体制づくりを行う

認知症サポーター養成講座

H27年度末 サポーター：約7万人

キャラバンメイト(養成講座の講師)：241人

ステッカー配布：2327枚

※サポーターが居る店等に貼る

※サポーターは増えているが、その活用が課題

H29年度→養成講座修了者を対象としたボランティア活動のための上乗せの講座の開催
企業のサポーター養成講座受講促進

高齢者の安心登録事業(28年3月開始)

行方不明など日常生活に心配がある高齢者を事前登録

登録情報を警察、あんしんすこやかセンターで共有

行方不明時に捜索協力者に対し電子メールで情報配信し、警察への情報提供を呼びかける。

登録者：313名(H28年12月末現在)**捜索協力メール配信件数：**17件(H28年3月～H28年12月)

警察が身柄確保後、早く自宅に帰ることができるようになった。

認知症カフェ(28年3月登録開始)

認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など、だれでも自由に参加し気軽に交流や相談ができる開かれた集いの場

登録数：23箇所(H28年11月末)

28年9月 G7保健大臣会合「神戸宣言」実施事業

(仮称)認知症の人にやさしいまちづくり条例(案)

誰もが認知症になるかも知れないという認識で、支援体制作りを行う。

①予防・早期介入

◆WHO神戸センターが行う研究事業への協力及び医療産業都市との連携による認知症施策の推進

②事故に関する救済

◆事故救済制度案＝認知症高齢者が踏切内に立ち入り事故に遭い遺族に鉄道会社から損害賠償請求された裁判を受けて、公的保証制度がないため、神戸市独自の支援制度創設の検討

◆高齢者の自動車運転免許証の返納推進

③地域での治療・介護の場

◆認知症初期集中支援チーム・認知症カフェ登録の推進

◆福祉サービス利用援助事業の身近な相談窓口の開設

④地域の力を豊かに

◆徘徊模擬訓練の実施

◆地域に根差した介護予防事業の推進

講演2

『神戸市における総合事業に関する動向』

講師：神戸市保健福祉局介護保険課 介護予防担当課長 横川 洋 氏

神戸市の介護予防・日常生活支援総合事業

H29年4月総合事業開始→現行相当のサービスからスタートし、順次住民主体型のサービス等を追加していく。

訪問型サービス

①介護予防訪問サービス

現行の訪問介護サービスと同じ。ヘルパーによる身体介護と掃除・買い物等の生活援助。

介護報酬：現行通り

事業者：現行の指定事業者の9割がみなし措置として、H30年度まで引き続き指定される。

②生活支援訪問サービス

従事者の資格要件を緩和し、神戸市が定める一定の研修を修了した者等により生活援助を提供。

訪問介護計画書の作成不要等の事務負担の軽減。

介護報酬：介護予防訪問サービスの8割

事業者：指定申請受付中（3月15日メ切）

3月6日現在約80の申請（4月1日公表予定）

従事者養成研修：1回あたり約12時間

県が提示する標準カリキュラムに基づき、神戸市が実施

3月中に2回実施（約200名の申し込み）

※申込者のうち女性が7割、年代は60代が4割

H29年度は4回以上実施の予定

③住民主体訪問サービス

NPO 法人等が掃除や買い物などの生活援助に加え、有償ボランティアにより、介護保険では対象外の電球交換や草むしりなどの日常の困りごとを支援する。

補助額：年間の実施件数に応じて神戸市より補助

事業者：3月中に補助申請受付開始予定

→今後も随時受け付けるので、順次参入いただきたい。

通所型サービス

①介護予防通所サービス

現行の通所介護サービスと同じ。

介護報酬：現行通り

事業者：現行の指定事業者の9割がみなし措置として、H30年度まで引き続き指定される。

②短期集中通所サービス

3ヶ月間集中的に専門職による訓練、助言を行う。

卒業後は、自宅での対応または一般介護予防事業へ繋ぐ。

事業者：4月中に委託事業者の公募開始予定

7月サービス開始予定

一般介護予防事業（住民主体の通いの場）

地域拠点型

日常動作訓練や給食＋市が指定する介護予防メニューを行う

居場所づくり型

住民主体の地域でのサロンやカフェといった通いの場

事業者：4月中に助成事業者の公募開始予定

<市民向けの広報>

◆「29年度版介護保険のあらまし」に総合事業の説明掲載

◆パンフレットを3月中にあんしんすこやかセンターに配布予定

◆総合事業専用のコールセンターを開設予定（4月～5月）

事業者の募集、その他の情報を順次ホームページ提供していく

神戸市 介護予防・日常生活支援
総合事業のページ

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/support/carenet/sougouzigyoku/index.html>

平成29年度 神戸市認知症介護研修 開催予定

《神戸市認知症介護基礎研修》

定 員：各回50名

受講日数：1日間

受講対象者：実務経験が概ね2年以下の方

受講料：無料

<日程>

（集 合 型）平成29年 5月17日（水）9:30～17:10

（eラーニング型）平成29年11月14日（火）9:30～12:50

※eラーニング型の開講最小人数：10名

eラーニング型とは、事前にインターネット上で（約3時間程度）

講義・確認テストを行い、集合研修に参加します。

《神戸市認知症介護実践者研修》

定 員：各回80名

受講日数：約27日間

受講対象者：実務経験が概ね2年以上の方

受講料：15,000円（テキスト代金）

<日程>

第1回 平成29年 5月19日（金）～ 8月18日（金）

第2回 平成29年 7月 4日（火）～10月 3日（火）

第3回 平成29年 8月15日（火）～11月 7日（火）

第4回 平成29年 9月14日（木）～12月22日（金）

第5回 平成29年11月 6日（月）～平成30年2月23日（金）

《神戸市認知症介護実践リーダー研修》

定 員：40名

受講日数：約28日間

受講対象者：実践者研修修了後1年以上経過し、実務経験が概ね5年以上の方

受講料：20,000円（テキスト代金）

<日程>

平成29年10月12日（木）～平成30年2月 6日（火）

申込・問合せ先：神戸市社会福祉協議会 認知症介護研修係 TEL：078-271-5316

※詳細については神戸市社会福祉協議会ホームページでご確認ください <http://www.with-kobe.or.jp>

協会の活動状況

◆ 1月から3月までの動き

平成29年		
1月	12日	平成28年度第5回居宅介護支援サービス部会 平成28年度第4回施設サービス部会
	16日	平成28年度第4回在宅サービス部会
	19日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 2日目(参加者71名)
	26日	特別セミナー (参加者99名)
2月	2日	平成28年度第6回運営委員会
	10日	平成28年度第3回高齢者介護士委員会
	23日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 3日目(参加者66名)

2月	28日	平成29年度第1回高齢者介護士実務者会
3月	9日	平成28年度第3回全体研修会(参加者175名)
	13日	平成28年度第5回在宅サービス部会
	16日	第1回市民啓発を考える小委員会
	18日	平成28年度第2回理事会

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

平成29年		
4月	4日	平成29年度第2回高齢者介護士実務者会
	6日	平成29年度第1回運営委員会

平成29年度 神戸市高齢者介護士認定試験受験者募集

「神戸市高齢者介護士認定制度」は、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上、神戸市全体の介護サービスの質の向上及び介護人材の確保のためにできた神戸市独自の認定制度です。神戸市内の施設・事業所にて3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事している職員を対象として、4日間の講習会を実施するとともに認定試験を行い、合格者には神戸市から市長名で認定証を授与します。

<受験対象者>

- 平成29年7月31日現在、神戸市内の介護保険施設・事業所にて3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事していることが見込まれる職員。
- 学歴、資格保持等は問わない。
- 認定試験受験対象者は神戸市介護サービス協会主催の講習会を受講修了したものとする。

<講習会・認定試験>

講習会	第1日目	平成29年5月13日(土)	午前 9:15 ~ 午後 5:00
	第2日目	平成29年6月12日(月)	午前 9:15 ~ 午後 5:00
	第3日目	平成29年6月24日(土)	午前 9:15 ~ 午後 5:00
	第4日目	平成29年7月13日(木)	午前 9:15 ~ 午後 6:15
認定試験		平成29年8月 6日(日)	午前 10:00 ~ 午後 4:15
会場	こうべ市民福祉交流センター 神戸市中央区磯上通3-1-32		

<費用>

講習会受講料	神戸市介護サービス協会	会員事業所職員	7,000円
		非会員事業所職員	10,000円
認定試験受験料		会 員・非会員とも	3,000円
		テキスト代(中央法規出版:介護福祉士実務者研修テキスト)	10,800円

<申し込み方法>

神戸市介護サービス協会ホームページより受験者募集についての各様式をダウンロードし、所定の用紙にて、各施設・事業所より神戸市介護サービス協会事務局宛郵送にてお申込みください。

申込締切 平成29年4月20日(木) 着まで

事業者の方へ

人材育成や処遇改善の
評価基準として
活用してみませんか

神戸市介護サービス協会ホームページ
<http://www.kaigo-kobe.net>

個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人・事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人・事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。

詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

- 団体加入会員(団体一括加入)
 - 一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
 - 神戸介護老人保健施設協会
 - 公益社団法人 神戸市民間病院協会
 - 神戸市シルバーサービス事業者連絡会
 - 一般社団法人 神戸市医師会
 - 公益社団法人 神戸市歯科医師会
 - 一般社団法人 神戸市薬剤師会
- 上記の7団体に所属する会員

編集後記

EPA介護福祉士候補者の勉強ノートを見せていただきましたが、漢字がびっしり書き込まれ、その努力に驚かされました。小学生の頃、漢字ドリルを毎日書いていた同級生を思い出し、学校の先生にコツコツ努力した結果は必ず自分に返ってくる、さぼっているとそれも自分に返ってくると言われたことを思い出しました。毎日、漢字ドリルを書いていたあの同級生はきっと立派な大人になったんだろうなと、嫌な宿題はやらずに平気な顔をしていた私は今になって反省しています。最近、頑張っているふり、やっているふりでごまかして、よい評価を得ようとする日本人が増えているようですが、結局、本当に努力した人には敵わないのです。(か)